

## 令和 8 年朝来市監査公表第 2 号

### 令和 7 年度フォローアップ監査の結果について

地方自治法第 199 条の規定によりフォローアップ監査を実施したので、同条第 14 項及び朝来市監査基準第 24 条の規定により監査の結果を公表する。

令和 8 年 1 月 14 日

朝来市監査委員 清 田 牧 男  
同 橫 尾 正 信

#### 1 監査対象部局

- |              |                            |
|--------------|----------------------------|
| (1) 企画総務部    | 秘書広報課、総合政策課、総務課、財務課        |
| (2) 危機管理部    | 防災安全課                      |
| (3) まちづくり協働部 | 市民協働課、和田山地域振興課、生涯学習課、芸術文化課 |
| (4) 生野支所     |                            |
| (5) 山東支所     |                            |
| (6) 朝来支所     |                            |
| (7) 市民生活部    | 市民課、人権推進課、ケーブルテレビセンター      |

#### 2 監査事項

令和 6 年度定期監査における意見に対して講じた措置

#### 3 監査の期間

令和 7 年 7 月 4 日から 8 月 18 日まで

#### 4 監査の結果

別紙監査の結果のとおり

#### 5 問合せ先

朝来市和田山町東谷 213 番地 1 (朝来市役所本庁舎本館 4 階) 行政委員会事務局  
電話 079-672-3302

## (1) 企画総務部部

### ① 秘書広報課

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
近年、情報発信ツールとしてSNSを利用する機会が増え、市の情報もLINEやFacebookで各部局がそれぞれ発信している。SNSは即時性が高い反面、情報の正確性が問題となる面があるため、情報発信する際の確認方法の確立など、チェック体制が十分担保されるよう努められたい。	府内掲示板を通じて、SNS、HPでの発信内容の確認の徹底、各課における運用体制の再確認を依頼した。また、広報紙においては発行前に2回の校正期間を設けるとともに、府内掲示版に原稿を公開し、担当課以外にも確認できる体制を整えることで、情報の正確性の確保に努めている。	発信内容の確認体制が整備されたことを評価する。今後も、情報の正確性確保に向け、引き続き適切な確認体制の維持に努められたい。

### ② 総合政策課

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
丹波市及び福知山市との三市連携事業として、福知山公立大学において小中学生対象のプログラミング教室を開催し、市内小中学生の学びの場づくりとして実施している。募集定員により希望しても参加できない場合や、コースによっては参加者の少ないものがあるなど、事業内容の見直しも必要とのことだが、少しでも多くの小中学生が興味を持って参加できる内容となるよう事業の充実を図られたい。	3市連携事務局会議(福知山市・丹波市・朝来市企画担当課)において、当該意見を共有するとともに、プログラミング教室の改善について、福知山公立大学にも申し入れた。結果、令和7年度においては、一部講座において複数日開催ではなく単日開催とすることで、参加者のハードルを下げる試みが行われた。また、福知山公立大学内だけではなく、他会場による開催も検討されている状況である。	参加しやすい環境の整備に向けた検討が進められていることを評価する。今後も、より多くの小中学生が興味を持ち、積極的に参加できる内容となるよう、事業の一層の充実に期待する。

### ③ 総務課

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
① 市全体の時間外勤務が令和7年1月末時点で、前年対比約81%と縮減していることを評価する。これは、ノーギャロップデーの曜日設定を各課での設定に変更したことや、各部局における事務分担の見直し等により事務の平準化が図られつつあり、全体として時間外勤務が縮減されたものと推察される。今後も、働きやすい職場環境やワークライフバランスの観点からも、引き続き時間外勤務の縮減に向けて取り組まれたい。	ノーギャロップデーの実施、庶務事務システムによる労働時間の確実な把握など、引き続きワークライフバランスの向上に向けた取り組みを実施しています。また、適正な事務分担や、事務の見直しなどの業務改善により、特定の職員に時間外労働が偏ることのないよう、課長会議等の機会をとらえて依頼しているところです。	ワークライフバランス向上に向けた取組が継続的に行われていることを評価する。今後も、全職員が働きやすい環境の確保に向け、引き続き努められたい。

	<p>② 庶務管理システムについては総括意見で述べているが、所属長等への周知の徹底や運用マニュアルの見直しを行い、統一的な運用が図られるよう努められたい。また、出張時における退勤時間の取扱いに差異が生じているが、出張に係る手続きも現行システムで対応できるのであれば、早期に導入を検討されたい。</p>	<p>マニュアルの見直しを行い課長会議において周知を図るなど、統一的な運用の徹底を図っています。システムによる出張命令等の手続きについては、旅費条例の改正に合わせて実施できるよう、検討をすすめているところです。</p>	<p>庶務管理システムについては、引き続き統一的な運用の徹底を図られたい。出張命令等のシステム対応については、今後の円滑な導入と運用の徹底に期待する。</p>
--	--	---	---

#### ④ 財務課

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
<p>① 備品管理については総括意見で述べているが、マニュアルの作成など備品管理の見直しを行うとともに、指導や周知を徹底し、適正かつ統一的な備品管理となるよう現状の改善に努められたい。 また、財務課については管理する備品の数が多く、共有スペースや庁舎内外にも点在しているなど管理が繁雑であると思われるが、主管課として率先して適正な備品管理に努められたい。</p>	<p>備品管理に関し、適正かつ統一的な処理を図るため、「朝来市備品管理マニュアル」を作成し、令和7年4月開催の課長会議を通して職員に周知しています。 また、定期的に備品を整理し、多岐に渡る備品の管理に努めます。</p>	<p>適正かつ統一的な備品管理に向けた改善が進められていることを評価する。今後も、定期的な整理や管理の徹底を通じて、適正な備品管理が行われるように努められたい。</p>
<p>② 多くの公有財産を管理するなかで、普通財産の貸付等を実施しているが、未だ多くの未活用の財産が存在している。今後は、これらの財産の売却など有効活用の可能性について検討を行い、より有効で計画的な財産管理に取り組まれたい。</p>	<p>令和6年度においては、財産処分を2件(売払1件、新規貸付1件)実施しました。 未利用財産の実態把握は随時行っていますが、現状把握と整理に時間を要している現状です。他自治体事例の把握など、有効な財産処分を推進する方策を研究していきます。</p>	<p>令和6年度における財産処分の実施や、未利用財産の実態把握に向けた継続的な取組を評価する。今後も、他自治体事例の研究などを通じて、未利用財産の有効活用や計画的な財産管理の推進に努められたい。</p>

## (2) まちづくり協働部

### ① 市民協働課

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
<p>芸術文化観光専門職大学生専用住宅の利用について、4戸中1名の入居しかない状況で、3戸が空室状態のままとなっている。</p> <p>専用住宅ではあるが、今後も空室状態が続くようであれば、他の利用方法も検討するなど有効活用に向けて取り組まれたい。</p>	<p>全学生に対してダイレクトメールを送る等、入居促進のための取り組みを強化した。しかし、近年、豊岡市内に学生向けの安価なアパートが増設されている状況で、さらなる入居者の確保は困難と考えられることから、政策調整会議に諮り、同住宅としての運用は現在の入居者が退去する令和7年度末までとし、新規募集をせず、今後は他の用途での施設活用を検討することとしている。</p>	<p>現在の状況を判断し、他の用途での有効活用を検討する方針が示されたことを評価する。今後は、施設の新たな活用方法について柔軟かつ効果的なものとなるよう早急に検討されたい。</p>

### ② 和田山地域振興課

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
① 今年度初めて開催された「和田山花火大会」が、担当課含め関係各位の尽力により事故なく、盛況に開催されたことを評価するとともに、今後も継続して実施され、地域に根差した行事となることを期待する。	令和7年度においても和田山花火大会実行委員会を開催し、継続して開催することとしている。関係団体の実行委員会への参画により、地域に根差した行事となるように取り組んでいく。	地域に根差した行事を目指す取組が進められていることを評価する。関係団体との連携により、ふるさと愛の醸成や観光振興につながる盛況な大会となるよう、引き続き努められたい。
② 地域おこし協力隊員が地域自治協議会等の各団体で活動しているが、その身分は市の会計年度任用職員として、和田山地域振興課に所属しており、他の職員と同様に勤怠管理が必要となる。	休暇については事前に提出していただくほか、出勤簿に関しても定期的に確認をしている。また意見交換も定期的に行うなど、勤怠管理を適切におこなっている。	今後も、他の職員同様に勤怠管理が徹底されるよう引き続き努められたい。

### ③ 生涯学習課

意見内容		監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
①	朝来市屋根付運動施設については、令和5年3月議会において、全天候型運動施設整備予算の一部が執行留保と決議されて以降、整備候補地の選定に向けた調査を実施しているが、早期に市民の期待に応える施設が整備されるよう努力されたい。	昨年度、朝来市屋根付運動施設候補地選定業務を行い、3か所の候補地の中から、和田山中央文化公園内を建設候補地とすることが決定しています。 現在の予定では、令和7年度に基本設計、令和8年度に実施設計、令和9年度に建設工事、令和10年度の供用開始を目指して、市民の皆様の期待に応えられるような施設となるよう努力してまいります。	候補地の決定と今後の具体的な整備スケジュールを示されたことは、市民にとって安心につながるものであり評価する。今後も、市民の期待に応える施設となるよう、計画を着実に推進されたい。
②	和田山図書館及びあさご森の図書館においては、公務に私用車を使用する場合の借上げについて、例規に基づく所属長による管理が十分に出来ていないため、早急に対応を図られたい。	朝来市職員の私用車の借上げに関する規程(平成17年訓令第30号)第7条に基づいて、私用車公務使用簿(様式第4号)により、所属長の管理を行いながら対応しております。	例規に基づいた管理が行われていることを確認した。引き続き、運用の徹底を図り、適正な管理が継続されるよう努められたい。

### ④ 芸術文化課

意見内容		監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
①	美術品の管理状況については、平成19年に所蔵品の調査を実施して以降、台帳整備が適切に行われていない。 また、美術品の保管についても、あまり良くない状況が見受けられるため、台帳整備と併せて保管状況の改善に向けた対応を早期に図られたい。	朝来庁舎3階の収蔵品については、令和6年末に整理整頓を行い保管状況の改善を行った。収蔵品台帳については、平成19年以降美術品として追加収蔵したものについては一覧に追加し把握している。個票での管理は今後順次行う。	収蔵品の整理整頓を行い、保管状況の改善に取り組まれたことを評価する。今後は個票管理を順次進め、適正な管理体制の確立に努められたい。
②	朝来市文化会館に係る舞台調光設備保守点検業務委託については、入札不調等の理由により随意契約での契約締結が決定されているにもかかわらず、新たに契約が締結されないまま本年6月に契約期間が終了している。 現在、自主文化事業等は単発の保守点検により行われているが、早急に契約を締結されたい。	「朝来市文化会館舞台調光設備保守点検業務」の契約事務について、パナソニックEWエンジニアリング株式会社と令和7年2月1日に契約を行った。 (令和7年2月1日から令和10年1月31日までの長期継続契約を締結)	令和7年2月1日に長期継続契約を締結しているが、前契約終了後、半年以上経過し空白期間が生じている。今後は、適切な時期に事務手続きを行うよう徹底されたい。

③	<p>あさご芸術の森美術館においては、公務に私用車を使用する場合の登録手続きや、所属長による管理が十分に出来ていない。例規に基づいた対応を早急に図られたい。</p>	<p>私用車を使う可能性のある職員については登録手続きを行い、例規に定めた様式で台帳管理している。年度末には一括して請求、支払い処理を行った。</p>	<p>例規に基づいた管理が行われていることを確認した。引き続き、運用の徹底を図り、適正な管理が継続されるよう努められたい。</p>
---	--	---	---

### (3) 生野支所

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
<p>① 地域おこし協力隊員がいくの地域自治協議会で活動しているが、その身分は市の会計年度任用職員として、生野支所に所属しており、他の職員同様勤怠管理が必要となる。 しかしながら、地域おこし協力隊員の出勤簿や休暇簿等の勤怠管理関係を確認したところ、所属長の承認が必要な休暇関係や出勤簿の管理が適切に行われていない。他の職員と同様に勤怠管理の徹底を図られたい。</p>	<p>令和7年度から、振替に係る申請を、自治協事務局長及び支所課長の決裁を行っている。休暇についても同様の対応としている。</p>	<p>今後も、他の職員同様に勤怠管理が徹底されるよう引き続き努められたい。</p>
<p>② 関連団体等の会計事務の引き受けにおいて、通帳と届出印を同じ場所に保管し、担当者1人で資金の出し入れが可能な状態になっている。また、会計処理において収入支出の決裁行為が全く行われていないなど、不適切な事例が見受けられた。 通帳と届出印はそれぞれ別々に保管し、担当者1人で取り扱うことのないよう、適正な会計処理に向けて早急に対応を図られたい。</p>	<p>昨年度の指摘後から、通帳は担当者が保管し、印鑑については、支所課長の管理としている。</p>	<p>適切な管理体制が整備されたことを確認した。今後も、適正な会計処理が確実に行われるよう努められたい。</p>

#### (4) 山東支所

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
関連団体等の会計事務の引き受けにおいて、通帳と届出印は別々の場所に保管しているものの、担当者1人で資金の出し入れが可能な状態になっている。今後は、担当者1人で取り扱うことのないよう、適正な会計処理に努められたい。	関連団体等の会計事務に係る通帳と届出印の管理について、通帳は事務担当者による保管とし、届出印は所属長が執務時間中の管理、時間外については市長印(窓口業務用)と同様に施錠・保管することとした。	適切な管理体制が整備されたことを確認した。今後も、適正な会計処理が確実に行われるよう努められたい。

#### (5) 朝来支所

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
地域おこし協力隊員が朝来地域自治協議会で活動しているが、その身分は市の会計年度任用職員として朝来支所に所属しており、他の職員と同様に勤怠管理が必要となる。 しかしながら、地域おこし協力隊員の出勤簿や休暇簿等の勤怠管理関係を確認したところ、所属長の承認が必要な休暇関係や出勤簿の管理が適切に行われていない。他の職員と同様に勤怠管理の徹底を図られたい。	地域おこし協力隊の出勤簿や休暇等の勤怠管理について、支所職員として管理を徹底したが、当該職員の勤務形態(勤務場所が市と異なることや勤務日時が不定期であること等)により、所属長における管理に関して総務課及び市民協働課と調整が必要と考える。	勤務形態により調整が必要との認識は理解するが、地域おこし協力隊員が朝来支所所属の職員である以上、他の職員同様に所属長による勤怠管理を徹底されたい。

## (6) 市民生活部

### ① 市民課

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
国保ヘルスアップ事業において特定検診の未受診者対策を実施し、受診率の向上に取り組んでいる。令和5年度における受診率は44.1%と県下7位であり、県平均の34.1%と比較しても高い状況にある。受診率は少しずつ向上しているが、国が掲げる目標受診率は60%であり、生活習慣病の予防・改善に向けて引き続き受診率の向上に努められたい。	<p>特定検診の未受診者対策として郵送と電話による受診勧奨を実施した。1回目は6月頃に前年度の特定健診受診者で今年度未申込の175名に対して通知物による受診勧奨を実施し、2回目は12月頃に現時点での特定健診未受診者2,630人に対して通知物による受診勧奨を実施した。また、1月には435人に対して電話による受診勧奨も実施した。</p> <p>受診率については、国の法定報告の結果が例年10月頃になるため現段階では確定していないが、平成20年度に特定健診が始まった時点での受診率が23.7%であったことを考えると、この10数年で2倍近くまで向上しており、今後も継続して特定健診未受診者対策を継続していく。</p>	特定検診の未受診者に対する郵送・電話による受診勧奨の取組により、受診率が着実に向上していることを評価する。今後も、生活習慣病予防・改善に向け、特定健診未受診者への対策を継続し、さらなる受診率向上に努められたい。

### ② 人権推進課

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
① 近年、市内に在住する外国人は年々増加しており、地域の一員として安心して暮らせるまちづくりを進めるために、多文化共生の取組みが重要となっている。その取組みとして、日本語教室や多文化共生セミナー等を実施し、外国人への支援と交流活動等を進めているが、外国人が地域の一員として生活するうえでの課題はまだまだ多い。外国人に必要な情報の取得やサービスの充実が図られ、全ての地域住民が安心して暮らすことができる環境づくりに努められたい。	日本人と外国人がより良い関係を築き、外国人市民が地域の一員として共に暮らすことができる多文化共生社会の実現をめざすため、令和7年度、外国人市民を取り巻く現状を把握する意向調査を実施するとともに、令和8年度、関係者や関係団体等の意見を反映した朝来市多文化共生推進基本方針の策定を予定しており、この方針に基づき、より効果的な多文化共生に関する施策を展開します。	外国人市民を取り巻く現状把握や、多文化共生推進基本方針の策定に向けた取組が進められていることを評価する。方針に基づいた、全ての地域住民が安心して暮らせる多文化共生社会の実現を期待する。

<p>②</p>	<p>合併後20年を迎え、すでに各種団体の多くは合併等を行っているが、中には現在も旧町単位で活動している団体も見受けられる。</p> <p>人権推進課所管の国際交流協会や人権教育推進協議会においても、各団体それぞれの事情もあると思われるが、事務事業の効率化の観点からも合併等に向けた検討を進められたい。</p>	<p>国際交流協会については、それぞれの地域における多文化共生活動を行っているが、会員数が減少傾向にあり、活動状況も減少していることから、各交流協会の取組を朝来市連合国際交流協会の取組へシフトするための組織、及び活動の見直しを行う協議検討を進めます。</p> <p>人権教育推進協議会については、各団体が人権啓発に関する取組を工夫して行っていることから、市民意識調査の数値が維持できています。事務事業の効率化の観点から統合等に向けた検討を進める必要があると考えています。</p>	<p>人権教育推進協議会については、事務事業の効率化や活動の充実を図りつつ、地域住民への影響を考慮した統合等の検討を進められたい。</p>
<p>③</p>	<p>多世代交流センター及び枚田岡会館において、公務に私用車を使用する場合の登録手続きや、所属長による管理が十分に出来ていない。例規に基づいた対応を早急に図られたい。</p>	<p>多世代交流センター及び枚田岡会館において、公務に私用車を使用する場合は、朝来市職員の私用車の借上げに関する規程に基づき、令和7年度から対応しています。</p>	<p>例規に基づいた管理が行われていることを確認した。引き続き、運用の徹底を図り、適正な管理が継続されるよう努められたい。</p>

### ③ ケーブルテレビセンター

意見内容	監査意見に対する取組状況、改善の程度	取組状況等に対する意見
<p>番組制作については、年間を通して2社に業務委託を行っているが、契約を締結しているのは1社のみである。残り1社との契約の必要性について、財務課と協議のうえ適切に対応されたい。</p>	<p>商品単価が若干違うため、入札で1社とするか2者と契約するかを財務課と協議し、社員数や処理能力を鑑み、2者ともに必要なことから、令和7年度より2者ともに契約を締結した。</p>	<p>今後も、安定した番組制作業務の実施に向け、適正な契約管理に努められたい。</p>